

鳴門教育大学附属小学校

学校関係者評価報告書

(令和3年度)

令和4年3月

鳴門教育大学附属小学校
学校関係者評価委員会

目次

学校関係者評価委員会が実施した学校評価について	1
Ⅰ 学校関係者評価結果	3
Ⅱ 評価項目ごとの評価	5
A. いじめの未然防止・早期発見・早期対応等への取組の状況と自己有用感の育成	5
B. 3つの大切〔自分たちのきまりをまもろう・すてきな自分になろう・みんな笑顔でいっしょにのびよう〕を柱にしたポジティブな行動支援への取組の状況	5
C. 学習指導における幼小中一貫型教育プラン策定に向けた取組の状況	6
参考：学校の現況及び目的	8

学校関係者評価委員会が実施した学校評価について

はじめに

本報告書は、保護者、大学教員、その他の学校関係者で構成された学校関係者評価委員会が、附属小学校の教育活動の観察や校長ほかとの意見交換などを通じて、附属小学校の自己評価の結果について評価することを基本に学校関係者評価を実施し、その結果を取りまとめたものである。

1 評価の目的

学校評価は、次の3つを目的として実施するものである。

- ① 学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- ② 学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- ③ 学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講ずることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

2 評価のスケジュール

R3年8月	第1回学校関係者評価委員会 ・自己評価にかかる目標及び評価項目について ・自己評価にかかる実施スケジュールについて
R3年3月	第2回学校関係者評価委員会 ・自己評価の結果と改善方策について ・評価委員による評価について
3月	学校関係者評価書の原案作成，評価委員による確認・決定

3 学校関係者評価委員会委員(令和3年3月現在)

笠井 栄作	はぐくみ保護者会前会長	
北島 一人	はぐくみ保護者会顧問	
瀧 誠司	はぐくみ保護者会会長	
○湯口 雅史	鳴門教育大学教授	○は委員長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 学校関係者評価結果」

「Ⅰ 学校関係者評価結果」では、「Ⅱ 評価項目ごとの評価」において評価項目AからCのすべての評価項目の内容を総合的に判断し、4段階評価で記述している。また、学校の目的に照らして、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を抽出し、上記結果と併せて記述している。

(2) 「Ⅱ 評価項目ごとの評価」

「Ⅱ 評価項目ごとの評価」では、評価項目AからCにおいて、当該評価項目が達成されているかどうかの「評価結果」及びその「評価結果の根拠・理由」を記述している。加えて、取組が優れていると判断した場合や、改善の必要がある場合には、それらをそれぞれの評価項目ごとに要約して記述している。

(3) 「参考」

「参考」では、自己評価書に掲載されている「Ⅰ 学校の現況及び目的」を転載している。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、鳴門教育大学に提供するとともに、設置者に提出する。

I 学校関係者評価結果

鳴門教育大学附属小学校の学校関係者評価は、内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

優れている主な点として、次のことが挙げられる。

- いじめの未然防止・早期発見・早期解決のための学校生活調査を学年に応じて、説明を加えながら調査を実施した。児童を対象に行う学校生活調査は5月から毎月9回行い、変化する子どもの生活状況をつぶさに把握しようと実施後、学年会を開き、調査結果を共有した。また、該当児童との面接を設定して、指導した内容を記録し、管理職に報告した。調査用紙は、機密書類として年度末まで職員室用ファイルに保管している。調査を繰り返す毎に、いじめに発展する些細な芽を見抜く力が学年団に萌芽し、客観的な視点をもつようになり、いじめの件数も昨年度に比べ減少している。
- 今年度の代表委員会は、感染症対策の一つとして、人数を制限して各クラスの代表者が月1回集まり、第1 図工室で、活動のめあてに対する振り返りを行った。その際には、1年生と6年生を隣り合わせて会議の内容や、話し合いの進め方をサポートできるようにして代表委員会を行った。代表委員会で決まったことは、代表委員から各学級に周知するために手紙にして配布した。
- 人権学習を通して、いじめをしている方も心が傷ついているということに気付き、自他ともに大切にしようという意識が広まり、安心な学校生活の保障につながっていると実感できた。また、いじめ防止において教職員間で連携を強くすることにより、いじめを認知することは悪いことではなく、学校全体でいじめに向き合っていく、立ち向かっていくことが大切だという意識が高まっている。
- 本年度より新たな試みとしてスクールワイド PBS を積極的に取り入れることができるよう教職員の研修の充実を図ることを初年度の目標として取り組んだ。その具体として、前期に2回ほどスクールワイド PBS 研修を行い、日頃の児童の実態を想像しながら大きな模造紙にカテゴリーごとに子供にとって必要な行動をまとめる活動を行った。このことにより本校の児童の実態にあった「3つの大切」を洗い出し、行動目標設定表を作成する土台をつくった。
- 今年度より下校指導を低・中・高学年で定期的に行うようにしている。その内容は、週に3回、学校の近隣や駅前で行う下校指導の実施である。
- 昨年度に引き続き、教員が空き時間や休み時間などにトイレを見回り、スリッパの状態を確認する活動を行っている。
- コロナ禍における密集を防ぐべく、外遊びを奇数学年と偶数学年に分け、外遊びと図書室開放時間を交互に設け、ゆとりをもって遊ぶことができるよう工夫している。
- 幼小中一貫型プラン策定に向けた取り組みにおいては、本年度は、「学習指導研究部・外国語科・音楽科における、幼小中一貫型教育プラン」策定に取り組んだ。本年度7月に小学校教育研究会、研究主題「未来を拓く子供を育てる—生活的な学びの中で自己学習力を育成する—」の研究発表と授業実践発表を開催し、第6学年国語科において公開された授業は、中学校において育成すべき資質・能力を明確化・計画的に、言葉による見方・考え方を働かせて読む学習を展開

した。2月には、第2回授業実践研修会を行った。中でも、第1学年生活科と算数科においては、幼稚園からの学びの連続性を確認することができた。さらには、第6学年体育科、図画工作科では、中学校学習指導要領との連続・関連を見据えて授業実践が行われた。

大学との共同研究においては、継続して実施しており、各教科・領域等で育てるべき資質・能力と自己学習力を有機的・総合的にかかわらせて育成することを大学と共通理解し、全体理論と各教科における理論を作成し、授業実践を行っている。

さらなる取り組み（改善）を期待する点としては、

- 教職員間で様々な共通理解を図っていたが、対応に時間がかかる場合もあった。いじめ対策組織の在り方やいじめ対策の方針等について、配布文書やHP等で周知徹底していくことで、教職員と保護者との連携も深まると考える。
- コロナウイルス感染症拡大防止のため、人権教育の実践についても、行い方を工夫しながら進めてきているが、子供たちを取り巻くインターネットによる人権侵害などの課題についての校内研修や保護者への啓発などを行っていく必要がある。
- 「幼小中一貫型プラン」への取り組みにおいて、継続した取り組みが必要である。多くの教員間の交流を深め、一貫した教育プランの構築を期待したい。

○ 「学校関係者評価結果」は、次の4通りで判断している（「Ⅱ評価項目ごとの評価」の判断も同じ）。

- A： 十分達成されている
- B： 達成されている
- C： 取り組まれているが、成果が十分でない
- D： 取組が不十分である

○ 上記のほか、「学校関係者評価結果」として、評価項目のなかから抽出した「優れた点」、「改善を要する点」を要約して記述する。なお、「優れた点」、「改善を要する点」を要約するに当たっては、当該学校の目的に照らして、重要な位置付けにあると考えられる取組状況を考慮した上で、精選・整理したものを記述する。

II 評価項目ごとの評価

評価項目A【いじめへの対応】

いじめの未然防止・早期発見・早期解決等への取り組みの状況と自己有用感の育成

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

今年度も、学校生活調査を、調査を複数回(計9回)実施することにより、学校生活のみならず、種々の不安や悩みについて児童から教師側に相談しやすい環境を整えている。このことは、自分や周りの人の人権が大切にされていると実感できるような環境がつけられ、一人一人が大切にされているという経験を積み重ねていくことで肯定的な人間関係が構築されつつある。

また、「気になる児童」を教職員で共通理解を図ることにより、児童の心の機微に気付きやすくなることができた。加えて、学校全体で児童を見守り育もうとする意識が高まった。このことは、担任一人によるかかえこみの防止にもつながった。さらに、先生方の「いじめを未然に防ぐ眼力」の向上も見られ、いじめにつながる些細な出来事、相談について即興的に対処することで、学校生活調査で認知されたいじめの件数は減少傾向にある。

本年度の人権に関する研修会は、徳島県人権指導員の中原サヲ江先生を講師としてお招きし、同和問題についての校内人権研修を行った。前半は、市場地区の差別の歴史や差別をなくすための取り組みを教えていただいた。現在でも、ふれあい教室や青年の会といった取り組みがあり、差別に屈することなく、立ち向かう人々の姿を学ぶことが出来た。後半は、部落差別の実態について教えていただいた。部落差別が減ってきた今でも、差別を感じることもあり、特にそれは、結婚のときに顕著になるとのことだった。同和問題をより身近なこととして考えることができた。参加者の感想として、コロナ禍だが、研修の機会をもつことにより、人権教育の推進を止めないように、我々の人権感覚を養い続ける必要があると、改めて思うことができた。とある。

評価項目B【ポジティブな行動支援を視野に入れた規範意識の醸成の取組】

節度ある生活をおくること・決まりを守ること・礼儀正しく人と接すること等への取り組みの状況

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

(評価結果の根拠・理由)

ポジティブな行動支援と絡ませながら、行動目標設定表及び具体的目標の実施計画表を作成、2か年計画で規範意識の醸成に対する評価ができるようにした。

○ 本年度より新たな試みとしてスクールワイド PBS を積極的に取り入れることができるよう教職員の研修の充実を図ることを初年度の目標として取り組んだ。校内研修の中で、1つは規範意識を高めるもの、そして2つ目は生徒指導、3つ目は集団としての意識を高めるものを導きだし、

行動目標設定表として3つの大切

① 自分たちのきまりを守ろう（規範意識の高まりに関するもの）

② すてきな自分になろう（自己肯定感・自己有用感・自己存在感の高まりに関するもの）

③ みんな笑顔でいっしょにのびよう（言葉がけ・各々の反応等集団意識の高まりに関するもの）
について次年度から取り組むようにした。

- 安全な登下校について、教職員が指導の連携を図り、児童が、交通ルールを守り、相手の気持ちを考えて、他者に迷惑をかけないマナーを身に付けることができるように指導した。
- 校内で安全に対する意識や行動が、生活全般における安全意識へとつながるように、通行の方法や心構えをその都度確認し、児童の主体的な行動を促した。
- トイレの使い方や清掃活動は、感謝の気持ちや、次に使う人へ思いやりの気持ちをもってトイレを使ったり、トイレ掃除の環境を整え、主体的に清掃活動に取り組んだりすることができるようにした。
- コロナ禍において安心・安全に過ごすことができるよう、外遊びや図書室開放時間を学年毎に分け、密を避けつつ、ゆとりをもって遊んだり活動したりできるようにした

評価項目C【附属4校園の連携】

学習指導における幼小中一貫型教育プラン策定に向けた取り組みの状況

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

（評価結果の根拠・理由）

①学習指導研究部

小学校教育研究会において、幼小中のつながりを見据えた子供の育成を図ることができた。推進授業・資料取り授業ともに、附属幼稚園・附属中学校からも参加者を募り、可能な限り情報交換しながら研究を進め、研究会当日も幼稚園・中学校から参加していただき、研究協議をもつことができた。さらに、第2回授業実践研修会においても、幼小中のつながりを見据えた子供の育成を図った。これまで取り組んできた指導と評価の一体化において、小学校6年間で育成する資質・能力のみならず、幼稚園・中学校を含めて、資質・能力の育成を体系的・連続的に捉えて授業実践を行ってきた。その際、幼稚園や中学校の先生方には貴重なご意見をいただいた。

②音楽科

- 子供たちがこれまでの生活や幼稚園などで経験した、わらべうた「お寺の和尚さん」、唱歌「どれにしようかな」を教材として取り上げ、音楽の基となる〔拍〕や、〔旋律（音の高低）〕についての学びにつなげることができた。
- 1学年の〔拍〕、〔旋律（音の高低）〕についての知覚・感受の発展のプロセスを確認することができた。

③外国語科

- 中学校への接続(特に音声と文字の接続)を意識した授業を行うことで、児童たちは主体的に聞いたり話したりしている。また、「読むこと」や「書くこと」についても音声と文字を結び

つけられるような学習を年間通して行った結果、文字に慣れ親しんでいる様子が見られた。

- カリキュラムについては、中学校での学習内容を年間指導計画に明記したことにより、指導者が中学校の学びへの接続を考えて学習を組み立てることができた。
- 中学校教諭の授業参加により、児童理解はもちろんだが、専門的な知識を生かした授業実践ができた。

【参考】

学校の現況及び目的

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属小学校
- (2) 所在地 徳島市南前川町1丁目1番地
- (3) 学級等の構成 1学年 3学級, 計 18学級
- (4) 児童数及び教員数(令和1年5月1日現在)
児童数 592人 教員数 26人(正規教員)

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属小学校校則第1条において「心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すとともに、鳴門教育大学（以下「本学」という。）における児童の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする」と定めており、本校は義務教育を行う任務とともに、教員養成大学の附属小学校として、次のような使命をもった学校である。

- ① 大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- ② 地域の教育課題の解明、参観者への指導・助言、文部科学省・県教委・地教委等からの要請による教員派遣など、教育界の発展に寄与する使命
- ③ 鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命

(2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている小学校教育の目的の達成のため、次のような学校教育目標を掲げている。

知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主性、協力性、創造性、及び豊かな人間性をそなえ、社会の発展に寄与する態度をもって児童を育成する。

(3) めざす子ども像

本校は、学校教育目標に基づき、次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

- 思いやりある子ども
- たくましく生きる子ども
- よく考える子ども

(4) 令和3年度重点目標

鳴門教育大学との連携を密にし、中期目標・中期計画・本年度計画等の実現に努めながら、次の3点から教育目標の具現化を図る。

- ① いじめの未然防止・早期発見・早期解決への取り組み
- ② ポジティブな行動支援への取組
- ③ 幼小中連携の取組

(5) 評価項目

上記重点目標と前年度自己評価を鑑み、次の3点の評価項目について自己評価を行う。

- A いじめの未然防止・早期発見・早期対応等への取組の状況と自己有用感の育成
- B 3つの大切〔自分たちのきまりをまもろう・すてきな自分になろう・みんな笑顔でいっしょにのびよう〕を柱にしたポジティブな行動支援への取組の状況
- C 学習指導における幼小中一貫型教育プラン策定に向けた取組の状況